

第6次行財政改革大綱一部改定（案）の概要

平成24年度から28年度を推進期間とする第6次行財政改革大綱に掲げる推進事項や数値目標等については、必要に応じ、随時改定することになっているが、中間年度に当たる今年度は、県政を取り巻く状況の変化や数値目標の達成状況等を踏まえた改定を行う。

主な改定内容としては、県議会の「県出資団体等調査特別委員会」の提言を受けた対応や、国際化や女性の活躍促進、地方創生などの課題を踏まえた対応、また、意欲的な取組により既に目標数値に到達した項目についてさらなる向上を目指した目標の上方修正等を盛り込む。

<主な改定内容>

県庁改革

(推進内容の追加)

○女性職員が活躍できる環境の整備

女性職員が安心して働き続けられる環境整備の一環として、メンター制度の活用等を追加
(推進内容の追加)

○国際的に活躍できる職員の育成

「世界に開かれたいばらきづくり」を進めるため、海外研修の実施等による人材育成について追加

(推進内容の追加)

○メンタルヘルス対策の強化

メンタルヘルス不調の気づきと早期対応を図るため、ストレスチェックの実施を追加
(推進内容の追加)

○オープンデータの利活用促進

行政の透明性や官民協働等につなげるため、オープンデータの利活用の促進を追加
(推進内容の見直し)

○マイナンバー制度への対応等

マイナンバー制度への対応に併せた業務プロセス及び情報システムの見直しの推進

財政構造改革

(推進内容の見直し)

○公共施設等総合管理計画の推進

公共施設等総合管理計画に基づく効率的・計画的な公共施設等の維持管理・更新の推進
(推進内容の見直し)

○病院事業中期計画の推進

病院事業中期計画（26～29年度）に基づく収益確保対策等の病院機能の強化、経営改善の取組の推進

出資団体改革

(推進内容の見直し)

○県議会「県出資団体等調査特別委員会」の提言を受けた対応

県議会県出資団体等調査特別委員会の提言にある出資団体数、県派遣職員数、補助金・委託料等の削減目標の実現に向け、改革を推進

分 権 改 革

(推進内容の追加)

○地方創生の推進

分権改革のリード文に、地方創生の一環としての趣旨を追加

(推進内容の見直し)

○地方の自主・自立に向けた改革の推進

地方分権改革の進捗状況を踏まえ、農地転用許可などの事務・権限の早期の移譲について記載

(推進内容の追加)

○「提案募集方式」の有効活用

平成 26 年度から導入された「提案募集方式」を有効に活用し、国から地方への事務・権限移譲や地方に対する規制緩和の実現を推進

数 値 目 標 (平成 28 年度)

(現時点で既に平成 28 年度数値目標を達成又は概ね達成したものについて、数値目標を上方修正)

○企業との連携・協働事業のマッチング数を 125 件に増加 (現行目標：25 件)

○自主防災組織の活動カバー率を 82%まで引き上げ (現行目標：72%)

○課長補佐級以下の職員の外部組織経験割合を 35%に増加 (現行目標：30%)

○アイデアオリンピックの提案数を年間 300 件以上に増加 (現行目標：100 件以上)

○県政出前講座の件数を年間 800 件に増加 (現行目標：700 件)

○改革工程表に掲げた土地処分目標 (年間 50～75ha) を達成 (現行目標：45～75ha)

○学校の教職員を適正に配置 3.5%(785 人)削減 (現行目標：2.4%(532 人))

○県税徴収率を全国上位水準 (96.9%等) まで引き上げ (現行目標：96.5%等)

○県庁舎における年間の有料広告掲出収入を年間 230 万円に増額 (現行目標：20 万円)

○出資団体の経営評価「概ね良好」法人比率を 65%に増加 (現行目標：45%)

(数値目標の追加)

○地方分権改革の提案募集方式への提案を年間 5 件実施